

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年11月19日

東村山市議会議長 へ

議席番号 14番  
質問者 熊木 敏己

## 記

## 1. 東村山駅付近連続立体交差事業等について

西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線の連続立体交差事業が進み、市民の方々の注目と期待が一層深まったと考えます。過去には多くの議員からも質問はされていますが、確認を兼ねて工事状況と今後の工事予定について伺います。

- (1) 都市計画上の事業施工期間を伺う。(2025年3月末?)
- (2) (1)の都市計画上の事業施工期間には、踏切の除却や鉄道附属街路・沿道整備等の付帯工事も含まれた期間であるか 伺う。
- (3) 現在1～4工区それぞれ工程どおりに進捗されているのか 伺う。
- (4) コロナ禍や原材料の値上がり等は工期や契約金額に影響するものと考えられるか 伺う。
- (5) 施工業者と事業主(東京都・西武鉄道・当市)の工事打合せ会議は行なわれていると考える。どのように開催されているのか 伺う。  
(頻度・内容・出席者等)

- (6) 2工区工事（コンコース・東西通路・可動式ホーム柵）や高架下の利用についての当市課題等は（5）の会議で発言する機会はあるのか 伺う。
- (7) 連続立体交差事業では過去に質問もされ、要望や課題が多くあると認識している。答弁では、「工事最終段階になるまで不明」や「3年前頃に検討する」というものがあつた。改めて現時点での状況を以下伺う。
- ① 西宿通りでは西武園線の桁が低く、諏訪神社の山車が通行できない。という課題があつた。解決策を伺う。
  - ② 産業まつり等で他神社の山車が通行する部分については問題ないか 伺う。
  - ③ 駅舎関係で、コンコース・東西通路・可動式ホーム柵、南北連絡道、駅の外観、新たな改札口（南口）の設置、派出所等はどのように検討し進めてゆくのか 伺う。
  - ④ 東村山駅東口整備も立体交差事業にあわせて行うものと理解している。検討状況・今後の予定を伺う。
  - ⑤ 高架下の利用方針を3者協議のうえ進めるとされている。現在の状況を伺う。
  - ⑥ 東村山第1号踏切（大踏切）除去後の変則五差路交差点の考えを伺う。
- (8) 大きな設計変更があれば施工業者は早く対応したいと考える。変更可能な最終時期を伺う。
- (9) 京浜急行電鉄の鎌田駅付近連続立体交差事業では、鎌田駅に利用者や区民に向けての情報スペースを設けていた。東村山駅に情報スペースを設けるお考えはあるか 伺う。
- (10) 1～4工区にはスーパーゼネコンや中堅ゼネコンが12社揃っている。東村山のインフラやまちづくりについて相談してみたら如何か？市長のお考えを伺う。

以上